

要 望 書 一 覧

1. 日本看護連盟	会長 大島 敏子
公益社団法人 日本看護協会	会長 福井 トシ子

地域包括ケアシステムの構築が進められる中、看護職は多職種連携を推進しつつ、急性期医療から在宅医療まで活動が多様化・高度化しています。看護職がさらに役割を果たしていくためには、看護師基礎教育の4年制化、看護職の労働移動の推進、看護師がより自律的に実践にあたるためのナースプラクティショナー制度創設に向けた検討が求められます。施行・告示以来27年が経過する「看護師等の人材確保の促進に関する法律」ならびに「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を今日の状況を踏まえて見直し、将来にわたり持続可能な医療・看護提供体制の構築に資するものとするのが急務です。

2020年度予算案等の編成にあたって、以下の事項に必要な予算等が確保されるよう強く要望します。

1. 看護師基礎教育4年制化の実現
2. 訪問看護従業者増加のための方策の策定と体制整備
3. 地域包括ケアシステムを推進するための看護職の育成
4. ナース・プラクティショナー制度に関する検討の場の設置
5. 看護師等の人材確保の促進に関する法律および基本方針の改正

2. 公益財団法人 日本訪問看護財団	理事長 清水 嘉与子
---------------------------	-------------------

我が国の超高齢化や労働人口減少を踏まえ、医療・介護・福祉分野の人材確保と生産性向上とともに、健康寿命の延伸及び認知症対策が推進されています。これらの施策を一層推進するためには、訪問看護師を増やして、看護職の能力強化を図るとともに、地域の看護体制の充実が急務です。地域で看護の機能が十分発揮でき、適切に評価されますよう、下記のとおり要望いたします。

1. 看護提供体制強化のための財政支援（研修など）
2. 特定行為研修「在宅・慢性期領域」のパッケージ研修及び実践の普及
3. 訪問看護におけるICT化の推進
 - (1)訪問看護ステーションの訪問看護療養明細書(レセプト)請求に伴う電子化の推進
 - (2)文書削減の方策の推進
 - (3)医療過疎地域等における在宅看取りに関するICT活用の評価

3. 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 会長 尾嵯 新平

1. 訪問看護師等の早急で大幅な人材確保と業務環境の整備
2. 地域包括ケアの実現を目指した、訪問看護ステーションの大規模化・多機能化の促進
3. 医療的ケア児や重症心身障がい児などとその家族が、安心して在宅生活を送ることができる仕組みづくりへの支援
4. 在宅ケアにおける事故報告システムの開発
5. 訪問看護における ICT 活用促進への支援

4. 公益社団法人 日本助産師会 会長 島田 真理恵

次代を担う子供たちを安心して産み育てられる社会をめざし、妊娠、出産、育児に対する支援及び女性の健康支援に対し、以下の事項を要望します。

1. 母親が安心して子育てを行える環境整備のための産前産後ケア事業のさらなる促進と地域格差是正に対する予算の増額措置
 - 1) 産前産後ケアを必要とする全ての母子にサービスが提供されるよう、産後ケア事業に係わる予算の増額措置
 - 2) 産前産後ケア事業の質の担保のための人材育成に関わる予算措置
2. 虐待予防のための助産師及び助産所の活用の推進とそのための予算措置を図りたい。

5. 公益社団法人 全国助産師教育協議会 会長 村上 明美

ハイリスク妊産婦の増加、母親の育児不安、乳幼児虐待、産後うつ等、周産期に関連した問題が多様化、複雑化しており、妊娠・出産・子育て支援の専門家である助産師には、今以上に役割を発揮することが期待されています。母子や家族を身近で支える有能な助産師の育成が急務であることから、母子保健のさらなる向上に向けて以下の2点を要望します。

1. 適切な助産学習環境の拡充の促進（臨地実習指導者の常時配置）
2. 助産師教育担当教員の教育力向上の促進（現任教育の研修の予算措置）

6. 一般社団法人 日本NP教育大学院協議会 会長 草間 朋子

医療資源の偏在や医療保健福祉の人材不足、医療費の高騰が続く中、的確な臨床推論能力や医療的介入能力などを修得したナース・プラクティショナーが、プライマリケアを自律的に提供できる仕組みを作ることにより、国民の「だれもが、いつでみ、どこでも」満足いく効果的・効率的な医療保健福祉を享受できます。

安心・安全な医療福祉の提供体制を整えるためにナース・プラクティショナーの法制化に向けた検討を一刻も早く着手されることを強く要望します。

7. 一般社団法人 日本看護系大学協議会 代表理事 上泉和子

大学院の増加、ナースプラクティショナーへのニーズの高まり、専門看護師のこれまでの活躍や成果を鑑みれば、今後さらに高度実践看護師教育の推進に力を入れる必要があります。高度実践看護師の貢献は世界的にも実績が認められています。高度実践看護師がその機能を最大限発揮するためには、現行の制度を超えた業務範囲と権限を持つことが必要です。さらなる高度実践看護師育成の推進と資格制度創設に向けた活動を関連機関や団体と連携して行うことにより、社会や国民のニーズに応えていきたいと考えます。

1. 看護系大学の看護教員育成のための支援と助成について
2. 高度実践看護師(専門看護師、ナースプラクティショナー)資格制度創設と育成の推進について
3. 一般財団法人日本看護学教育評価機構の安定的運用と定着への支援について
4. 看護系大学における看護専門職養成課程への「保健師助産師看護師学校養成所指定規制」の適用除外について

8. 国立大学病院看護部長会議 会長 小見山 智恵子

地域包括ケアシステムの充実に向けて、急性期医療から在宅医療までそれぞれの場で勤務する看護職の確保と活躍が期待されています。働く場に関わらず働き続けられる環境と、診療の補助にとどまらず患者の日常生活を含めて、総合的に判断し援助する力を獲得できるような教育や支援が必要です。働き続けられる環境づくり、教育体制の充実の観点から以下の3点を要望します。

1. 病院が行う育児支援に対する支援
2. 適切なタスクシフト、タスクシェアを実現するための看護職マンパワーの確保と看護職業務の適正化
3. 継続教育充実のための支援の強化

9. 一般社団法人 看護系学会等社会保険連合 代表理事 山田 雅子

これまでの診療報酬改定において、看護の「つなぐ」機能に着目し、医療と介護の切れ目ない提供体制の構築や、効果的なチーム医療の推進に対する評価を要望するとともに、多様化する人々の共生社会の実現のため、看護の「つなぐ」「支える」機能を十分に発揮できるよう、以下3点を要望します。

1. 健康の回復および疾病の進行や重症化予防に貢献する看護ケア実践の評価
(がん対策/妊産婦・褥婦へのケア/認知症など)
2. 地域包括ケアの推進に貢献する看護ケア実践への評価
(小児虐待対策/医療的ケア児対策/訪問看護への評価の見直し等)
3. 効果的・効率的な医療に貢献する看護ケア実践への評価
(遠隔モニタリングの活用/不妊治療を支える/周手術期を支える)

10. 一般社団法人 日本精神科看護協会 会長 吉川隆博

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、さまざまな病態の精神障がい者の地域生活を支える人材を育成するための予算措置を講じていただきたい。

1. 地域と精神科医療をつなぐ地域包括ケアシステムの推進について
2. 精神疾患に関する正しい理解と、再発・再入院を防ぐための取組みについて

11. 認定看護管理者会 会長 佐藤 美子

- I. 働き方改革関連
 1. 超過勤務時間削減ため、AI・IT関連の導入
 2. ワークライフバランスの充実
 3. メンタルサポート・キャリアサポートへの対応
- II. 看護業務への支援
 1. 訪問看護事業所立ち上げ事務経費の補助と1年の維持費の補助
 2. 急性期病院でADLを落さないためのデイケア等の取り組み、認知症患者へ拘束や抑制を行わないケアに対する補助
- III. 看護師確保予算
 1. 在宅と病院の連携に看護師がかかわる効果を評価する仕組み作りへの支援
 2. 外来部門の看護師定数の見直し、適正な看護配置基準の提案

12. 一般社団法人全国保健師教育機関協議会 会長 岸 恵美子

急激な少子・高齢化の進行や地域力の弱体化、自然災害の多発等、地域保健を取り巻く課題は多様化しており、保健師は地域の実情に精通する保健・医療の専門職として、地域共生社会の実現に向け、分野を超えて総合的に相談に応じるなど、複合化した生活課題を解決するために自治体の体制を整備する役割が求められています。住民の健康課題の解決・改善に寄与するため、次の事項を強く要望いたします。

1. 実践力のある保健師養成のための主体的な実習を支える都道府県・市町村の実習指導体制の強化
 - 1) 主体的な実習を強化するための指導者研修や指導者増員に対する予算措置等の対策推進
 - 2) 健康危機管理のための実践能力を有する指導者育成の促進
2. 看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進
 - 1) 保健師教育課程の実習単位を含む、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正推進
 - 2) 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制の移行推進

13. 一般社団法人 日本産業保健師会 会長 岡田 睦美

社会や経済の変化に伴い国民の半数を占める労働者の雇用形態や労働環境も変化する中、労働者の高齢化・治療を受けながら就労する等の新たな健康課題も起こり、産業保健師としても柔軟で多岐に渡る対応が求められつつあります。改正「労働安全衛生」により産業医・産業保健機能の強化が示され、これまで以上に事業主と産業医との連携強化が求められており、以下の事項について要望いたします。

1. 産業保健分野で働く、保健師の法的位置づけを検討する委員会の開催
2. 産業保健師の研修体制の整備と予算措置

14. 公益社団法人 日本産業衛生学会産業看護部会 部会長 五十嵐 千代

2009年の保健師助産師看護師法改正では、新任研修が努力義務となりましたが、産業保健分野の保健師等の看護職の新任研修は企業等に任されており、体系化されていません。「産業保健機能の強化」から、保健師の法的位置づけが急務であり、それを検討する委員会の立ち上げが必要と考えます。下記の事項につきまして要望いたします。

1. 産業保健分野における保健師等の看護職の新任教育の予算化
2. 産業保健分野における保健師の法的位置づけの検討会開催

15. 一般法人 日本男性看護師会 会長 藤野 恭平

2019年8月9日愛媛県医療法人誓生会病院で発生した、男性看護師3名が医療保護入院中の患者に刺殺された事件では、暴力的な患者や家族対応を男性看護師が対応することが多く、看護師を筆頭とする医療従事者が、本来の業務である看護や関連業務に専念することができるように、院内の医療従事者の安全に関する基準等を作成していただきたい。医療従事者の健康及び命を護れるように定義に要件を増やすよう願います。

1. 医療従事者の院内安全の基準作成

16. 一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡会 会長 藤井 祐子

2008年厚生労働省から出された「保育所における質向上ためのアクションプログラム」では、子どもの健康と安全の確保のために「看護師等の専門的職員の確保の推進」がうたわれていますが、未だ看護師等は4割程度の保育施設配置に留まっています。

子どもと家庭に最も身近な医療職として、子どもたちの健やかな成長に資する活動を続けています。その専門的な役割を活用し、全国すべての就学前教育・保育施設に広げる必要が急務であると考え、以下要望します。

1. 全ての就学前教育・保育施設に、看護師等の配置を望む
2. 看護師等の配置にあたっては保育士定数外とすること